
○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時45分）

◇ 鈴木源一郎 君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位4番、鈴木源一郎君。

（10番 鈴木源一郎君 登壇）

○10番（鈴木源一郎君） 日本共産党と町民を代表して一般質問を行います。

私の質問は大きくは2つの点であります。

まず、岩地の入口付近の星山線で起きた裏山が押し出し、家屋の一部を損壊させている問題の対応、負担、分担で話し合いがつかないで1年以上経って、現在も現場はブルーシートを掛けたままになっている問題についてであります。

この問題で町当局は、民地の裏山が押し出して個人の家屋を損壊させた、いわゆる民民災害だから、自己負担は通例の15パーセント、工事費の15パーセントは譲るわけにはいかないとしてまいりました。それを崩せば全町すべての民民の災害を自己負担なしで対応しなければならなくなりますから、15パーセントの自己負担は確かにやむを得ないかもしれませんが。

しかし、本件災害を立ち入って調べてみると、特殊事情があります。土屋宅のコンクリート吹付け壁が崩れたのは、この家を建てた当時、敷地造成が背後の法切り勾配が急すぎたこととしておりますが、それだけでなく、むしろ1年前大雨時に裏山30メートルから50メートル上方の町道岩地道部線からこぼれ落ちた雨水が急峻な山肌をはって下っており、土屋宅のすぐ裏を通る町道星山線ですが、その地下をくぐり、コンクリ吹付けを背後から押したことがコンクリ壁の損壊の大きな原因になったという被災者の主張には相当の根拠があると思いますが、町長、いかがですか。

土屋宅のすぐ背後の星山線は山側にコンクリブロック積みの擁壁が2.5メートルくらいの高さで建っており、山肌と擁壁の間には大きく口が開いているわけでありますから、山をはいずって下りてきた雨水はその開いている口から星山線の地下を潜り、住宅背後のコンクリート吹付けを押し付けたわけであります。

30メートルから50メートル上方の岩地道部間のこの町道を数年前拡幅整備した時からこの現象は起こったそうであります。

それが、コンクリ吹付け壁の損壊のもう一つの大きな原因だと思っておりますが、町長、いかがですか。

町道岩地道部線の拡幅整備の際、町道のこぼれ水の一部が路肩を越えて流れ落ちるようになったことが加わった損壊であります。これは現場に行ってみれば事実が物語っているわけでありますが、そうなれば、町は考え方を変えなければならないと思っておりますが、いかがでしょうか。町長、お答えをいただきたい。

次に、被災者との話し合いが難航しているわけですが、難航するもう一つの原因は、コンクリ

の擁壁をやり替える時の復旧工事の工法の問題です。

町当局は、テラセル工法という工法でやるという方向は譲らないようですが、被災者はその工法では雑草が生えても木の葉が落ちてカラムシが生えても家屋の背後の法面との間隙が狭く、草を取りに入ることも掃除することもできないと言っているわけですが、本当にそうであれば、町は工法を考え直すことが必要ではありませんか。

土屋宅の裏側は確かに狭く、工事もちろん難航するとは思いますが、土地の業者は別の工法だってあるよと言っているそうでもあります。

設計会社の提案は、あくまでも提案であります。町長、裏に入れなくて掃除もできなくてはだめではありませんか。管理ができないのではありませんか。工法を変えて裏に入れる工法にすべきだと思いますが、どう考えますか。お答えをいただきたい。

次に、岩科学校中庭の松を守れの問題であります。

町長、重文岩科学校の中庭の太い松の2本の内の1本は幹の周囲が2.5メートル位あり、地を這うような珍しい姿で戦前・戦中・戦後の岩科学校あるいは岩科住民とともに生きてきた由緒のある名木、生き証人ですが、最近特に弱って枯れそうな状況となっております。少し前、重文の松で管理作業をしていた東伊豆とかの専門家の話では、この弱りは松くい虫ではなく赤ダニだそうで、消毒もしているし、「本体は枯れない」、「大丈夫だ」と言っているわけですが、この頃少し芽吹きも始まってきたらしい話ではありますが、赤ダニと言われてからも相当長くもう1本の松と比べても葉の色は悪く、樹の勢いが全然違って、生きているのがようやくみたいな重症状況になっているわけでもあります。

専門家あるいは樹木博士はどう診断をされていますか。立ち入って説明をいただきたい。

また、今後回復の見通しはどういう予測でありますか。しっかり説明をいただきたい。

明治の初期、岩科小学校創設当時の写真にも植えて間もない松がこの位置に見えますので、たぶんこの松が今の松だと思います。そうなりますと、戦前・戦後どころか明治・大正・昭和・平成を生き抜いた松で、現在の重文岩科学校を肉付けする上でも貴重な松ですので、枯らすことのないようくれぐれも万全を期し、早期回復を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。町長、答弁を求めるものであります。

以上、壇上での質問を終わります。

○町長（齋藤文彦君） 鈴木源一郎議員の一般質問にお答えします。

1. 星山線崩落事故の対応について。同事故の対策については、裏山民地が個人の家屋に押し出したもので、民事事故として通常の自己負担やむなしとされてきたが、示談は成立せず長期化しており、早急な解決が望まれる。不調の原因はその後の調査で。

①「崩落の原因は屋敷造成時、裏山ののり面の造成が急勾配すぎたこととされているが、それだけでなく、1年前の大雨時、裏山30～50メートル上方の町道からのこぼれ水が山はだを流れおり、背後の山道町道の地下を潜り、コンクリ吹付面を背後から押し出したことが、崩落の大きな原因だったとの被災者の主張には相当の根拠があると思うがどうか」についてであります。

本件につきましては、調停による解決を目指しておりましたが、2回目の調停で不調となつてしまい、残念な思いでいっぱいでございます。

最初のご質問は、崩落の原因が、裏山の農道からの水が原因であるという被災者の主張に根拠があるかどうかということですが、中間報告書でお示ししたとおり、今回の崩壊は、モルタル吹付斜面の切土勾配が標準より急であり、不安定化しやすい状況であったことに主な原因があると判断しております。また、裏山農道路面からの雨水は、斜面を調査した結果、被災家屋より上流側に流れていることも確認されています。これは議員もご承知のとおり、専門業者に調査を委託したもので、技術的裏付けのもとに作成されておりますので、町といたしましては、これを根拠として対応してきたところでございます。

②「テラセル工法が示談不調の大きな原因のようだが、同家屋と背後の吹付のり面との隙間が狭く、その工法では管理幅が確保できず、雑草が生えても取ることが出来ないのではないか。以上の2点は相当の根拠が認められる。納得のいく説明を求めると共に、負担分担も再検討が必要だと思うがどうか」についてであります。

テラセル工法の関係ですが、被災者に提案するにあたり当方で比較検討をいたしました。条件としては、斜面と家屋が密接していることから、現況の斜面勾配と同様の勾配で施工できる工法であること。また、擁壁裏の湧水対策や家屋への影響等も考慮することにいたしました。

そうした中で、草の生えないコンクリート擁壁などの施工では、工事費もかさむうえ、家屋の一部取り壊しや、斜面勾配がとれないなどの問題があることから、家屋への影響もなく、水処理の能力が高いテラセル工法が最も適していると判断し提案しているところでございます。

また、テラセル工法でも草が生えにくい施工方法を提案しておりますが、理解されるに至っていない状況です。

調停は不調となりましたが、引き続き交渉を続けているところでございます。

2.「重文岩科学校の松の木について。重文岩科学校の2本の松の木の1本は幹の周囲が約2.5メートルあり、貴重な名木だが最近とくに弱って枯れそうな状況にある。樹木の専門家に聞くと松くい虫ではない。赤ダニだそうだが、何が原因か早急に徹底調査し、枯らすことがないよう万全を期すべきだ」についてであります。

重文岩科学校の松は、正面に立って学校を見た時、景観形成上重要なものであることは誰もが感じるものと思います。

そのため、樹木医に委託して枯れさせないよう努力をしていることは、議員も地元にお住まいですのご承知のことと存じます。

最近、葉の色が冬の頃から薄くなり、一度落葉しましたのでご心配をお掛けしましたが、現在では、新芽が伸びて来ているという報告を受け、私も現地を確認いたしました。

原因として考えられるのは、昨年秋頃にハダニが発生したこと、また、根からの水分吸収機能が低下し、水分不足によるストレスなどが影響して、部分的に枯れてしまったのではないかとということでございました。

対策としましては、松くい虫が起因していることを最も心配しましたので、感染検査を実施しました。その結果は、「マツノザイセンチュウ」の感染は陰性でした。

さらに、発根吸収機能を高めるために、植物活着促進剤を入れるなどして、今後の経過を見守ることにしております。

命あるものいつかは寿命が尽きる時が来ますが、できるだけ長生きさせるよう努めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○10番（鈴木源一郎君） 一問一答でお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します

○10番（鈴木源一郎君） 町長、はじめの問題です。

町長は、この損壊の原因はあの家の宅地造成時に法切りの勾配が急すぎたということが主な原因だと言っているわけですが、私自身も現場へ行って、土屋宅の方と現場を何回か見せていただいたということでも・・・、この崩壊の原因は、水が山肌をはって星山線の道路下をくぐって吹付けの裏側に回ったというのも大きな原因だというふうに判断をしているわけですが、町長、それは測量設計事務所がそういったからといって、必ずしもそれが正しいとは限らないし、証拠が・・・、なんでそういうふうになっているわけですか。

なんでそういうふうにも裏の山からくる水はそう大きな要因ではないとしているわけですか。どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 専門の業者をお願いしているわけですがけれども、技術的裏付けがあってその業者が言っているわけですから、町としてはそれに従っているわけでございます。

○10番（鈴木源一郎君） 専門業者はその山肌を流れ落ちた水の痕跡がないというふうに言っているわけですがけれども、土屋議員も前に質問していたように、当時は、直後は水が流れたので、下草が黄色くなって明瞭だったということなんですよね。そうじゃないですか。

時が経てば山はどうせ下草がまた戻るわけだから、そういう面では今行ってわかりはしないし、この測量事務所が測量した時にはすでに状況は回復してきていたんじゃないかと思うんですよ。それを山を水がはったという痕跡はないというのは、これは判断が違うと思うんですよね。どうですか。

○副町長（松本忠久君） いま鈴木議員がおっしゃっていることにつきましては、勝手に町が判断をしているんじゃないくて、コンサルタント会社に1000万円近い金をかけて調査を依頼しているわけです。それで地質調査ということでボーリングをしたり、地形の調査をしたりということで、総合的に判断をしていただいた結果、その結果については書面で議会全員協議会でお知らせをして報告したとおりでございます。ここで鈴木議員にそれは間違っているとか何とか言われても、町としてもそうですかというわけにはいかないじゃないですか。

一応私どもとしては、その調査結果をもって、今回の復旧の方法を含めた材料としているということでございますので、相当な根拠があると言われても、私どもとしても困る話でございまして、その根拠があればまた見せて説明していただければと思いますけれども・・・。

○10番（鈴木源一郎君） 当然私は根拠があるから言っているわけですよ。だから、町は測量設計事務所をめぐらめっぽうに信頼しているかもしれません。お金も出しているから当然信用するというところもあるでしょう。しかし、現実に・・・、土屋議員も・・・、さっきも話をしたんですが、そうでなくても、そのブロック擁壁、2.5メートル以上ある高さの内懐のところには中に砂が溜まっているわけですね。

砂が溜まっていて、しかし、ぼさや何かがいっぱいあって、開けてみないとそれがわからない

わけですけど、開けてみれば中に砂があるということは、砂が30メートル上の路肩からこぼれた水が山の肌を伝わり下りて砂を押ししてきたという以外にはないじゃないですか。それを一つとってもこれは明らかに下りおりたことではないという推定は違うと思うんですよ。だから、そこは違うと判断しなければならぬはずじゃないですか。どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 全員協議会で何回も説明したわけですけども、専門業者に調査を委託して、技術的裏付けのもとにやっているわけですから、それが違うと言ったら町としてはどうしようもないじゃないですか。その技術的裏付けでやっているわけですから、こちらとしては。

○10番（鈴木源一郎君） 専門業者で仮に1000万円調査費、測量費の支払いをしたとしても、実際問題として・・・町長だって岩地ですからね。実際問題として、そういう痕跡が明瞭だというふうになれば、考え方を相当変えないわけにはいかないじゃないですか。

それは、金を出したんだから、依頼したんだからと言ったって・・・それはまた権威のある測量事務所かもしれませんから、そういうことであつたとしてもやはり山肌を1秒間に0.5リットルなりの水が伝ってきたとしても、急激な山に竹の切り株や木の切り株やぼさが大量にあると、下草もあるというところを下り降りたから言つたってそんなに時が経てば痕跡が残るということはあるんじゃないですか。そう疑ってみるのは当然じゃないですか。どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 鈴木議員がいろいろ言われますけれども、私が鈴木議員の一般質問にお答えしたとおりです。それ以上のことはありません。

○10番（鈴木源一郎君） 町長も地元ですし、被災者とだって話もできるだろうし、どういうわけでそういうふうに言っているんだと言つたら、上から水が伝わってきたと、山をはってきたと、だからそれがブロック擁壁の星山線の内懐の上側のところに溜まっていたと、近所の人たちもそう言っていると、あるいはその痕跡もあるということになれば、何とかという測量事務所の判断はやっぱり見間違いがあるんじゃないかと疑ってみるのは当然じゃないですか。

だから、示談がうまくいかないということになっていくわけですけど、そこが争点ですから、岐路ですから。

そういうふう頼んだんだから、頼んだ所が答えを出したんだから、これは信じる以外にないというのは・・・それは執行者の判断ですよ。そこは。どうなんですか。

○町長（齋藤文彦君） 私は鈴木議員の一般質問に答えた以外のことはありません。

○10番（鈴木源一郎君） 事実が・・・証拠もあるし、事実が事実であれば、かたくなにそういうふう言っていたとしてもやっぱりそれは検討してみるとか、意見を聞いてみるとか、あるいは現場を調べ直してみるとか、何らかの形で解決しなければ・・・おれはそう思っただよ、あるいは、そういうふう頼んだよ。だから、間違いはないんだよということは・・・間違いはないということはないですよ。間違いはあると思いますよ。そうじゃないですか。それを変えないというのは・・・それは設計事務所を頼んでやったという事実の経過は、やったわけだから認めますよ。その出した結論、これがどうも見間違いがあるという指摘をしているわけですから、そんなことを言つたってしょうがないと言つたって、済まされませんよ。どうなんですか。

○副町長（松本忠久君） いま鈴木議員が主張されていることについてもコンサルタント会社が

現場を踏査して、一応合理的な判断をした上で書面にして皆さん方のお手元に届けてあるはず
です。またそれをご確認いただければと思います。

- 10番（鈴木源一郎君） 調査報告書あるいは中間報告書は再三私も見ましたよ。見ましたけれども、例えば、2.5メートルから3メートルくらいあるブロック石積みの擁壁の上懐に溜まった水は国道方向に流れて行って出たものと思うとなっているわけですね。

だけど、地形を見れば、国道方向には山はもっと迫ってきていて、それで傾斜が国道方向に下がっているわけではない。上がっているというところがあるわけですから、行きようがないですよ。水は。だから、そこに溜まっている水はどこかに行かなければならないということに決まっているわけですけど、そういうことだって事実と違うということを指摘しているわけですから、事実を見て判断したらどうですか。そうでなければ、設計事務所が言ったからということだけで私どもも引き下がるというわけにはいかないと思いますが、いかがですか。

- 町長（齋藤文彦君） 鈴木さんが引き下がらないと言われても私は最初に鈴木議員にお答えした答えしかありません。

- 議長（稲葉昭宏君） 鈴木議員、いま議論を聞いていまして、前に進むような気配がないわけですけども、次に行った方がよくないですか。どうですか。

- 10番（鈴木源一郎君） ここではそういうふうに答えるしかないかもしれませんよ。現実が、事実がそうなんですから、国道の方に水が行くはずがないのに、国道の方に行ったとなっているわけでしょう。あの中間報告だって。内懐の水が国道に行きっこないですよ。山が迫ってきているところがあるんですから。国道側に。

だから、そういうような事実をやはりつぶさに改めて、被災者にも聞いて、あるいは地域を知っている人にも聞いて、区長さんもいるだろうし、聞いて考え方を変えるべきですよ。

次にちょっと進みますが、テラセル工法というのを答弁しましたね。テラセル工法も狭い場所でするわけですから、当然特別な工法だと思いますけれども、その間に管理幅が狭くて取れないと、入れないということであってはごみが溜まってもかき出せない、草も取れないということでは管理ができません。それについて、幅はある、幅は取れるということであれば、きっと土屋さんもそれなら何とかわかったということになると思うんですよ。だけど、確信をもってそのことが言えないということじゃないですか。

そうしてみれば、幅が取れないかもしれないということになるんじゃないですか。だから、考え直すべきだというふうに思いますけれど、どうですか、そこは。

- 町長（齋藤文彦君） 鈴木さんの質問で「同家屋と背後の吹付け法面との間隔が狭く、その工法では管理幅が確保できず」と言いますが、管理幅が狭いわけですから、その管理幅でやる工法がテラセル工法ということでございますので。

- 10番（鈴木源一郎君） 現在は狭いながらも入って掃除ができるというんだよね。あの間を。そうでなければ屋根に落ちた木の葉もそこに落ち込んでくると、ごみも落ち込んでくるということになるわけですから、当然ごみだらけで入れなかったら、ごみがたまっちゃうわけですね。だから、少なくともごみが取れるような幅を確保できる工法かと言ったらはつきりとした返事ができないということじゃないですか。

そうしてみれば、本当に管理幅が取れないとすれば、取れるようにしてあげなければいけません。これからの工法の工法ですからね。これからやる工法ですから、これから設計を作るわけですから、ある工法にこだわる必要はないんじゃないですか。どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 隙間が狭いわけですよ。大型機械が入らない。人的に中心になってやらざるを得ないわけですよ。その一番いい方法がテラセル工法、また水処理の能力が高い、家屋への影響も少なく水処理の能力の高いテラセル工法というのが一番適しているのではないかとということで提案しているわけでございます。

○10番（鈴木源一郎君） さっきの測量設計事務所が考えた工法だろうと思いますけれど、その工法で間が確保できるような事例があったら見せてくれと、全国どこでもいいから見せてくれと言っても、ここにあるよということがないそうじゃないですか。

土屋さんの話では、実際にそういう工法を土地の土建屋さんに「知っているかね」と聞くと、「知らないな」と言うそうじゃないですか。

工法はそれがだめで違う方法を採用したとしても、違う工法はあると確信を持って言っているそうじゃないですか。

そうしてみれば、工法はこれから設計するわけですから、考え直すべきじゃないですか。当然町だって間がなるべく入らないような、裏に人間が入れないような作りをしようという考えはもちろんです。当然なんとか狭くとも入って管理ができるという幅を確保してあげたいということじゃないですか。どうですか。

○副町長（松本忠久君） 今のテラセル工法の実績がないというような発言でしたけれども、これはありますよ。もしよければ、建設課の方にそういった現場写真もあるはずですから、確認してみてください。

それで、テラセル工法というのはやっぱり現場が狭くてですね、さっきも町長が度々言っていますように、大きな機械が使えないと。人力で土をかき出したり、入れたりしなければならぬというようなことで、この工法が一番適しているだろうと、ましてや、水処理の問題等も絡んでまいりますので、そういうことで、こういった提案をしているわけですので、その辺は理解をしていただかないとなかなか前へ行かないじゃないですか。

○産業建設課長（山本秀樹君） テラセル工法を選択した経緯を若干ここで整理をしたいと思いますが、先ほど来話があるとおりのテラセル工法は斜面がきつい所の施工が可能だということで、今現在当該斜面が大体1:0.3という急勾配で、それに対してテラセルだと1:0.3の斜面で施工ができるということになっています。

そのほかブロック積みとかコンクリート工、コンクリート壁でやる場合は1:0.4とか、1:0.5、最低でもその辺の勾配が必要になってくるということで、その勾配をやるには、ブロック工でも張りコンクリート工でも基礎を作らなければならない。その基礎を作るに当っては母屋の方に当ってしまって、母屋の一部を取壊すとか、そういうような工事を行うケースが出てくるということがあって、今の現状の中でやり得るのはテラセルだなということでテラセル工法が選択されたというような経緯になっております。

○10番（鈴木源一郎君） そういう説明が事実であれば、こういうところにそういう条件の工

事でやったところがあるよと、連れて行ってくれということを再三言われているそうじゃないですか。土屋さんは。

どうしてもあれがないから、自分でも3泊だかでどこか東北の方のそういう工法をやっている所に見に行くと・・・、しかし、みんな緩やかな傾斜で、土手とかという傾斜だから、0.3とかという急勾配の所で狭い所を見て来たわけではなかったと・・・。事例があれば見せに連れて行ってってくれと、そうすれば、納得がいけば了解するよという話をしているというじゃないですか。どうですか。

○産業建設課長（山本秀樹君） その話は私もお会いして伺いました。会った時にはもう既に見に行っておられたということで、そう言う話も聞いています。

ただ、うちの方もそれ以上のそれ以外の工法があればいろいろ探るようなことも今していますけれども、なかなかいいのは見つからないというのが現状です。

このテラセルの工法の中では、通常は中に土を入れてやるということなんですけれども、今回については、その中に碎石を入れて、上をコンクリートで・・・。テラセルは排水もいいものですから、横の面は排水をするように碎石でやりますけれども、上の面はコンクリートで固めて、上部に種が落ちて発芽するということができるだけないように、上部の方はコンクリで目詰材は碎石で行うというようなことで、草の生えにくい形を一応提案してあります。

そこはなかなか裏の斜面の所に水が当然擁壁の裏側に雨水とかそういうものが必ず地下の中で水口があって浸透してきますので、そういう水抜きをやるにもテラセルが一番水が抜けて、あの場所には適しているんじゃないかというようなことでございます。

○10番（鈴木源一郎君） 理論ではそうですよ。実際にやっている所を見せに連れて行ったらどうですか。実際にそういう事例というのをインターネットなんかで探せばあるじゃないですか。

こういうふうにするから、大丈夫だよ。あるいはこういうようにやるから掃除幅も狭いけれど取れるんだよという事例を示してくれれば、それを見て「そうか、それなら何とか納得しよう」という答えだって出ないとは限らないと思うんですよ。

しかし、川の土手とか、道路の土手とかの緩やかな勾配のテラセル工法を見ても、どうも参考にはならなかったという話をしておられるわけですから、当然それなりにふさわしい疑問に答える調査、一緒に行かれると思いますから、やったらどうなんですか。

そうしなければ、話は前に進まないということもありますし、当然現場はご存知の・・・あの山が家を押ししているわけですから、時が経つに従ってジワジワ・・・、前から見ればほとんど動いていないように見えますけれども、少しずつ動くということは起こり得るということですので、早期解決をしなければしょうがないと思うんですよ。

そういうことからみたら、同時に15パーセントの負担率を検討し直して、どこに落ち着かせるかは別として・・・、展開をさせていくことが必要じゃないですか。

その15パーセントの部分はどうですか。

○町長（齋藤文彦君） 私も岩地で、昼と夜必ず目にするわけですがけれども、本当に早く解決したいなということは鈴木議員と同じでございます。

ただ、その分担金に関しましては、調停でお願いしたとおり 15 パーセント、これは変えることができないということでございます。

- 10番（鈴木源一郎君） この災害ははじめに言いましたように、民の山が民の家を押したということでは済まされないということが明確にあると思いますので、その原因がそうじゃない法じりがきつかったんだと、そこにあるんだということで行くならば、答えは分かれるわけですが、やはりそこも含めて、分担割合も含めて本気になって、こういう提起を私はしているわけですから、ぜひ検討を加えていただきたいということを申し上げておきます。

あと、岩科の松ですが、岩科の松は、赤ダニあるいはダニがついて威勢が悪くなったという話をしてから結構久しいわけですね。樹勢も弱っているわけですが、

ですから、そうしてみれば、大丈夫かというのは・・・、芽吹きはあるというのはちょっとあるという話ですが、大丈夫かという疑問がまた起こるわけですね。そこらについては、どういう樹木博士の見解ですか。どうも先行き・・・、どうも大丈夫かなと思うような感じが強いわけですが、

- 町長（齋藤文彦君） これは専門家に任せるしかないと思っています。去年の11月頃、重文岩科学校をちょっと見に行った時に、黄色くなっていまして、非常に心配したわけですが、それで樹木医に話をして、「これは心配ないですよ」ということを言っていたわけですが、非常に心配していました。そして、ちょっと前に見に行ったら、芽が青く生えていて、本当に良かったなと思っています。あれがなくなると、重文岩科学校の価値も半減すると思いますので、これはぜひ残していかなければいかんということでございます。

松の木は300年位生きると聞いていますので、あれが150年位と聞いていますので、まだ余生はたくさんありますので、ぜひうまくあの場にいられるように樹木医さんをお願いしたいということでございます。

- 10番（鈴木源一郎君） あの木の下に行って葉っぱを眺めてみると、松の葉っぱの丈が短くなってしまっているんですね。もう本当に寸足らずの松になって・・・、もう1本の太い方は青々して、長い葉っぱも出ているわけですが、そういうことから見ると、長期にわたる赤ダニであっても根絶するということではできないわけですか。あの赤ダニを。消毒あるいは何かの方法で。

- 教育委員会事務局長（石田正志君） ダニについては、樹木医にそれは確認を取っております。当然ダニに侵されたところは切除して、防除の薬を塗ると、そういった措置をしております。

ダニですから、部分的にしかそういう症状は出ていないと思います、全体ではないと思います。鈴木さんが言われている所は。

ダニと・・・、町長が答弁しましたが、根から水を吸う能力、それも結構影響しているらしいです。松の根の細胞というのは複雑で、いろいろ細胞の管があちこちに行っていて、たまたまそこへ行っているその管の水を吸い上げる能力が弱まったので、部分的にそこが枯れてしまったのではないかというような回答でございまして、現在毎月樹木医が確認をして、見回りという形でいっております、健康状態をチェックする樹木医のそういったシートのものがあります。それでチェックしておりますと、現在の状況は5段階ありまして、1が一番状況が良い・・・、

そのうち現在は2というような状況ですので、比較的健康的な状態になっているというよう
な報告を受けられます。

○議長（稲葉昭宏君） 鈴木議員、時間ですけれど、延長はよろしいですか。

○10番（鈴木源一郎君） 延長なしで・・・。

○10番（鈴木源一郎君） とにかく、長期にわたって赤ダニにやられているということ
で、赤ダニというのはなかなか・・・、百姓をやっているだけでも経験するわけですけれど、な
かなか根絶が難しいということがあるわけですけれども、全面にわたって赤ダニにやられてい
るというふうに見えるわけですけれども・・・木の樹勢の弱さからみて・・・。部分的ですか、あれ
は。被害は。

しかしですね、赤ダニを根絶するような万全の策を取って、早期回復ということを目指
していただきたいと思いますが、どうですか。

○教育委員会事務局長（石田正志君） いま申し上げましたとおり、症状は部分的だと思
います。枯れているというのは部分的だと思います。全体的には出ていないはず
です。見ていただければわかると思いますけれども・・・。

そのダニの話が出ましたけれど、ダニについてもちょっと聞いてみたんですが、ダニとい
うのは正確なものではないですけれど、白い物に寄ってくるらしいです。ですから、あの松の後ろ
は白壁ですね。ですから、そこに寄るんじゃないかと・・・。

右側の松は後ろが特に壁がないですし、通風もいいということで、だから、あまり右にはたか
らないで、左にたかるんじゃないかというような話もしておりました。

いずれにしても、樹木医は20年以上松を見てくれている所でございまして、大変松につ
いては熟知している所でございますので、また、松の重要性も大変認識していただいている方
でございまして、毎月その点検をして、悪いところはちゃんと処置をしているようなことで、私
どもも信頼しているような状況でございまして。

○10番（鈴木源一郎君） 確かに、土壌改良もして地下水が高いところなので、根からエ
アが吸えないという状態を改良するべく・・・、どのくらい効果があるかしりませんが、やっ
て元気回復を図っているわけですけれど、それにしても、やはりあのくらい葉っぱが黄色く、小
さくなってしまふということになれば寿命の可能性が強いように見受けられるわけですから、そ
ういう面では万全を期して名木を保護していただきたいということを意見として添えまして、
私の質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で鈴木源一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 2時33分）
